

10月22日は

衆議院議員総選挙 および 最高裁判所裁判官国民審査の投票日

投票に行こう!



〈問い合わせ先〉 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

あなたの一票を大切に!



【投票時間】 7時～20時 27投票所

※松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所は, 18時までです。

【開票】 21時30分～ 市民館体育ホール

▶期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定があつて投票に行くことができない人は, 下記のどの期日前投票所でも投票ができます。

ところ	期間
市役所 1階ロビー	10月11日(水)～21日(土) 8:30～20:00
保健センター	10月15日(日)～21日(土) 8:30～20:00
埴生公民館	10月16日(月)～20日(金) 8:30～17:00

選挙 公報

朝日, 毎日, 読売, 日本経済の各紙の朝刊に折り込む予定です。なお, 新聞未購読の世帯にも10月20日(金)までにお届けできるよう手配し, 市役所, 厚狭地区複合施設, 南支所, 埴生支所, 公園通出張所, 厚陽出張所, 各公民館に備え付け, 市ホームページにも掲載します。

◎山陽小野田市で投票できる人

投票日当日, 満18歳以上(平成11年10月23日以前に出生)の日本国民で山陽小野田市の選挙人名簿に登録されている人

【転入者の場合】

平成29年7月9日までに山陽小野田市に転入の届出をした人

7月10日以後に転入の届出をした人は, 転入前に住んでいた市区町村で投票できる場合もありますので, その市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

【転出者の場合】

平成29年6月9日以後に山陽小野田市に転出の届出をした人で, 転出するまで山陽小野田市の住民基本台帳に引き続き3か月以上記録された人

※ただし, 転出先の市区町村の選挙人名簿に登録された人は, その市区町村での投票となります。

投票所入場券を忘れずに!

入場券は, 1通に6人分まで記載されています。手元に届いたら開封し, 入場券の本人の部分を持ち離して投票所に持参してください。入場券を失くしたり, 忘れてしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので, 投票所の受付でその旨を申し出てください。再発行の手続きをします。

※投票所入場券が届いても投票日当日に選挙権がない人は, 投票できません。